



# 保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

- 1 黒色ボールペンで記載してください。
- 2 所在図とは、保管場所の付近の道路及び目標となる地物を表示したものをいいます。
  - ・ 市販の地図をコピーし添付する場合、著作権者からの利用の許諾を得ないと、著作権法違反となる地図がありますので、十分注意してください。
  - ・ 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んだ距離（直線で2キロメートル以内）を記入してください。
- 3 配置図とは、保管場所及び保管場所の周囲の建物、空地、道路等を表示したものをいいます。
  - ・ 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面（大きさ）の寸法をメートルで記入してください。
  - ・ 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の位置を明示してください。
- 4 買替えの場合は、右端に代替車両を記入してください。
- 5 電子申請時には、この用紙を使用しないようお願いします。（図面が非常に見づらくなります）

代替車両	
車両番号	
車名	
色	